

## 扶養の勘違い編

どうもこんにちは！  
 森田税務会計事務所の森田真五と申します。  
 MMCインフォメーションでは、税務や、社会保険制度など、いろいろな情報を皆様にわかりやすくお伝えしていきます。  
 今回は意外と勘違いしやすい、所得税の扶養と、社会保険（健康保険）の扶養の違いについてご紹介させていただきます。



森田 真五

### 概要

一言で「扶養」と言っても所得税と社会保険で内容が違うということを知っている方は、意外と少ないのではないのでしょうか。経営者様や、事務担当者の方は知っていても従業員さんは知らない方が意外と多いと思われれます。

一般的によく耳にする103万円という基準、実はこれ、所得税の扶養の基準で、社会保険の扶養の基準とは全く違うものなのです。

この他にも、障害年金や遺族年金は所得税の扶養の基準では収入に含めないなどの違いも間違い易い点です。今年の確定申告で初めてご依頼を頂いたお客様では、家族を扶養にできたのにしておらず（遺族年金等を相当額受給していたため）、今まで多く払っていた税金を過去5年分遡って還付してもらおうケースが非常に多く見受けられました。是非この機会に扶養についておさらいしてみましよう！！

扶養の要件	所得税の扶養	社会保険の扶養
扶養される方の収入・所得の要件	合計所得金額が … 38万円以下 給与収入のみのかたは収入金額が … 103万円以下 ※納税者と生計を一にしており、青色・白色専従者として給与を受給していないこと。	収入130万円未満 かつ 被保険者の年収の1/2未満 ※60歳以上又は障害者の場合は180万円未満
※収入・所得の要件で勘違いの多い点	障害年金、遺族年金等は上記の <b>収入・所得にカウントされません。</b>	障害年金、遺族年金等も上記の <b>収入にカウントされません。</b>
扶養される方の年齢の要件	その年の12月31日現在の年齢が16歳以上	75歳未満 ※75歳からは後期高齢者医療制度へ移行します。
扶養にすることのメリット	所得税と住民税が安くなります。 ※最低税率の方で約52,000円安くなります。	保険料の負担なく家族の健康保険証を持てます。



# MMCグループ

## 森田税務会計事務所

### 法人

- ・法人起業支援 (株式会社、医療法人etc...)
- ・セカンドオピニオン
- ・節税アドバイス
- ・月次巡回監査による月次決算、年次決算業務
- ・法人税の確定申告
- ・税額シミュレーション
- ・自社株評価
- ・その他諸問題の解決

### 個人

- ・開業支援
- ・相続税の申告
- ・相続による遺産分割手続 (不動産、預金、証券等)
- ・贈与税の申告 (暦年課税、相続時精算課税)
- ・所得税の確定申告
- ・各種税額シミュレーション

### 共通・その他

- ・各種税務相談
- ・各種税務調査立会
- ・各種届出書類の提出業務
- ・消費税の確定申告
- ・源泉所得税事務手続
- ・年末調整計算業務、給与支払報告書提出業務
- ・法定調書、償却資産申告書作成業務
- ・提携弁護士との協力による法律問題の解決

# MENU

## 関東コンサルタント株式会社

### コンサルティング業務

- ・M&A監査 (マージナル・アドバイザー・サービス)
- ・中期経営計画作成支援
- ・経営方針発表会運営支援
- ・資金調達支援
- ・経営改善、会社再建のサポート
- ・事業承継支援、M&A
- ・生命保険、損害保険を活用したリスクマネジメント

### 遺言信託、相続業務

- ・遺言信託業務 (公正証書遺言等)
- ・各種相続登記業務

### 財務システム導入支援業務

- ・自計化支援業務 (自社経理体制の構築)
- ・T K C会計システムの導入、運営支援業務
- ・T K C給与計算システムの導入、運営支援業務

### その他手続業務

- ・行政への許可取得申請業務 (建設業等)
- ・社会保険、労働保険の手続
- ・給与計算業務
- ・各種法人登記業務

## モリタ・マネジメント・センター

- ・財務、経理に特化した人材派遣業務
- ・経理事務アウトソーシング請負業務 etc...

〒372-0053  
群馬県伊勢崎市宗高町92番地  
TEL : 0270-25-1441  
FAX : 0270-24-8237  
H P : <http://www.moritax.com>  
MAIL : [info-08@moritax.com](mailto:info-08@moritax.com)

森田会計HP!!



森田会計では、上記メニュー表のような様々な業務を行っております。

お気軽に担当者までご相談ください。

また、会計事務所をお探しの方がお知り合いにありましたら、是非ご紹介いただければ幸いに存じます。

御社共々全力でサポートさせていただきます。



所長 森田 高史



## 森田税務会計事務所

TEL:0270-25-1441 FAX:0270-24-8237

<http://www.moritax.com>



お気軽にお電話ください。  
お待ちしております♪



渡邊



佐藤



桐生



宮崎

